

項目名称	No. 48	指定管理者制度の効率的・効果的な運用									
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組								
	中	2	投資の厳選による公共施設等の「総量の最適化」と「質の向上」								
	小	3	民間活力を生かした公共施設等の管理運営								
所管課	企画財政部 都市戦略局 都市戦略課										
現状と課題	平成15年(2003年)9月より導入された指定管理者制度の趣旨に沿って、制度の定着化・透明性の確保に努め、令和2年(2020年)4月1日現在、215施設において指定管理者制度を導入している。指定管理者制度の評価及び効果を検証し、効率的・効果的な運用を行う必要がある。										
取組内容	1 指定管理者の評価、効果の検証(モニタリングの実施) 2 指定管理者の評価、効果の検証(第三者評価の実施)										
達成目標	より効率的で効果的な施設の運用										
効果	市民サービスの向上と施設利用者数の増加										
指標					現状		中間年度		最終年度		
人口(各年度4月1日現在)に対する 利用料金施設の利用者数の割合 年間施設利用者/人口					目標値	8.39% (25施設)		8.54%		8.63%	
実施スケジュール			平成30年度 (2018年度)		令和元年度 (2019年度)		令和2年度 (2020年度)		令和3年度 (2021年度)		令和4年度 (2022年度)
1	評価・効果の検証 (モニタリングの実施)		計画	→	→	→	→	→	→	→	
2	評価・効果の検証 (第三者評価の実施)		計画		→	→	→	→	→	→	
3			計画								
4			計画								
5			計画								
備考											

各年度取組実績					
令和 3年度 (2021)	中間取組状況	各施設所管課において、令和3年度(2021年度)の指定管理者による管理運営状況について「実地調査」を実施中。また、令和2年度(2020年度)の管理運営状況について「モニタリングチェックシート」を作成中。			
	最終取組状況	12月に令和2年度(2020年度)のモニタリングの結果である「指定管理者モニタリングレポート」を公表。【対象件数:77件(協定単位)】 評価結果:S=0件、A=40施設、B=37件、C=0件、D=0件 また、大学教授等による「指定管理第三者評価委員会」を設置し、3つの施設の現地確認やヒアリング等を行い、施設運営が効率的・効果的に実施されているのかを評価し、2月に報告書の公表をした。			
	達成状況評価	◎	評価理由及び次年度の取組予定	実地調査、モニタリングチェックシートを整理し、「指定管理者モニタリングレポート」を作成・公表するとともに、外部委員による「第三者評価委員会」を開催した。 次年度も、「指定管理者モニタリングレポート」のまとめと、「第三者評価委員会」を開催する。	
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 ー:中止				
	効果額 (千円)	不用額		内容・算出内訳	
必要額					
効果額					
[効果額] = 不要額(取組により不要となった(生み出された)額) - 必要額(取組に要した額)					

項目名称	No. 49	PPP/PFI手法の効果的な活用								
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組							
	中	2	投資の厳選による公共施設等の「総量の最適化」と「質の向上」							
	小	3	民間活力を生かした公共施設等の管理運営							
所管課	企画財政部 都市戦略局都市戦略課									
現状と課題	平成29年(2017年)3月に「宮崎市PFI導入の手引」を策定し、一定規模の整備事業において、PPP/PFI手法導入を優先的に検討することとしている。 公共施設サービスの向上や経費の節減を図るため、民間ノウハウの活用や適切な事業手法の選定を行う必要がある。									
取組内容	1 導入可能性調査の実施 2 地域プラットフォーム <sup>*1</sup> への参画 3 サウンディング型市場調査 <sup>*2</sup> の実施									
達成目標	効率的・効果的な事業手法の検討									
効果	公共施設サービスの向上及び経費の節減									
指標			現状	中間年度	最終年度					
サウンディング型市場調査の実施			目標値	—	2件		2件			
実施スケジュール			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)			
1	導入可能性調査の実施	計画	→	→	→	→	→			
2	地域プラットフォームへの参画	計画	→	→	→	→	→			
3	サウンディング型市場調査の実施	計画		→	→	→	→			
4		計画								
5		計画								
備考	<p>*1 地域プラットフォーム 地域の企業、金融機関、地方公共団体等が集まり、PPP/PFI事業のノウハウ習得と案件形成能力の向上を図り、具体のPPP/PFI案件形成を目指した取組。</p> <p>*2 サウンディング型市場調査 公有資産(土地・建物)の活用等の検討段階で、公募による「対話」を通じ、民間事業者から広く意見・提案を求め、民間事業者のアイデアや市場性の有無について把握する調査。</p>									

各年度取組実績					
令和 3年度 (2021)	中間取組状況	「宮崎市PFI導入の手引」に基づき、対象規模となることが想定される案件について関係課との協議を実施、PFI導入検討会議を1回開催した。また、施設所管課においてサウンディング型市場調査を実施。地域プラットフォームを活用し、民間事業者への周知を行った。			
	最終取組状況	施設所管課において、以下のとおり「宮崎市PFI導入の手引」に基づく手続きを実施。 建設部:事業契約の締結 1件 上下水道局:PFI導入可能性調査の結果公表 1件、実施方針の公表 1件 消防局:PFI導入可能性調査の結果公表 1件			
	達成状況評価	◎	評価理由及び次年度の取組予定	「宮崎市PFI導入の手引」を適切に運用するとともに、サウンディング型市場調査についても、実施要綱に基づく手続きの実施や地域プラットフォームの活用等、積極的にPPP手法の導入検討に向けた取り組みを行った。次年度においても引き続き施設所管課と連携し、各種取り組みを実施する。	
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 -:中止				
	効果額(千円)	不用額		内容・算出内訳	
	必要額				
	効果額				
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)-必要額(取組に要した額)					

項目名称	No. 50	電力入札の取り組みについて										
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組									
	中	2	投資の厳選による公共施設等の「総量の最適化」と「質の向上」									
	小	3	民間活力を生かした公共施設等の管理運営									
所管課	企画財政部 都市戦略局都市戦略課											
現状と課題	電力入札(新電力導入)については、平成27年(2015年)2月から一部の公共施設で導入しており、導入前より電気料金が削減され、一定の効果が得られていることから、その他の公共施設においても施設の特性を踏まえ順次導入を進めている。											
取組内容	1 新規導入施設の検討 2 電力入札の実施(事務手続きについては各施設所管課)											
達成目標	削減効果が見込まれる施設への電力入札(新電力)の導入											
効果	電力入札による電気料金の削減											
指標			現状(H29年度)		中間目標(R2年度)		最終目標(R4年度)					
各年度の入札における電気料金削減額(入札時点)			目標		12,266千円		73,751千円		111,706千円			
実施スケジュール			平成30年度(2018年度)		令和元年度(2019年度)		令和2年度(2020年度)		令和3年度(2021年度)		令和4年度(2022年度)	
1	新規導入施設の検討		計画		→		→		→		→	
2	電力入札の実施 (契約期間:10.1~9.30) ※令和元年度のみH31.4.1~R2.9.30		計画		→		→		→		→	
3			計画									
4			計画									
5			計画									
備考												

各年度取組実績					
令和 3年度 (2021)	中間取組状況	令和2年度までに44施設について電力入札(新電力)を導入している。今年度は29施設追加して73施設の電力入札を実施した。			
	最終取組状況	電力入札を実施し、落札率は48%~93%となった。 また、来年度、電力入札可能な小中学校に電力入札実施の確認を行った。			
	達成状況評価	◎	評価理由及び次年度の取組予定	今年度は29施設追加して電力入札を実施した。 次年度は空調工事が完了した残りの学校施設等について、電力入札を導入する予定である。	
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 -:中止				
	効果額 (千円)	不用額	425,621	内容・算出内訳	これまで導入している44施設と、令和3年度に導入した29施設の電気料金削減額
		必要額			
効果額		425,621			
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)-必要額(取組に要した額)					

項目名称	No. 51 ESCO事業の活用					
分類	大	1 健全な行財政運営の確保に向けた取組				
	中	2 投資の厳選による公共施設等の「総量の最適化」と「質の向上」				
	小	3 民間活力を生かした公共施設等の管理運営				
所管課	福祉部 福祉総務課					
現状と課題	市内の地域福祉活動・健康増進・市民交流等のための拠点施設につき、空調・ボイラー等の老朽化が見られているほか、浴室等も設置されておりエネルギー使用量が多いことから、効率的・効果的な施設運営を想定した設備更新を図る必要がある。 (設備更新予定施設：宮崎市佐土原地域福祉センター、宮崎市田野総合福祉館)					
取組内容	施設の規模や特性に合った省エネ・省コスト化が図れるよう、適切な設備導入及び運営・維持管理方針について事業者より提案を受けることができるESCO事業*を活用し、設備更新を行うことにより、効率的・効果的な施設運営が図られるとともに、利用者が快適に安心して施設を利用できる。 1 ESCO事業者の公募・優先交渉権者の選定 2 ESCO事業の契約締結 3 施設の設備改修 4 施設の運営・維持管理					
達成目標	老朽化している設備の適切な更新					
効果	・設備更新に伴う省エネルギー・省コスト化の実現 ・財源的に有利な起債の活用による財政面での市負担額の軽減					
指標			現状 (H29年度)	中間目標 (R2年度)	最終目標 (R4年度)	
適切な設備更新及び省エネ・省コスト化の実現		目標	—	設備更新実施	光熱水費 2,024千円 削減 (H29-H30比)	
実施スケジュール		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
1	ESCO事業者の公募・優先交渉権者の選定	計画	→			
2	ESCO事業の契約締結	計画		→		
3	施設の設備改修	計画		→		
4	施設の運営・維持管理	計画			→	
5		計画				→
備考	*ESCO事業・・・ESCO(Energy Service Company)事業 一般的な設備改修において、通常は分離して行われる設計・工事・維持管理のプロセスを、省エネの専門家が中心となり一貫して実施することで、省エネ・省コストの面でより大きな効果を生み出す事業					

各年度取組実績				
令和 3年度 (2021)	中間取組状況	令和2年度の設備改修後の導入設備について、設備の維持管理及び使用エネルギーの計測・分析等を行っている。		
	最終取組状況	令和3年度における各施設の設備の維持管理、及び設備の運転にかかる状況等に関する使用エネルギーの計測・分析等を行った。		
	達成状況評価	◎	評価理由及び次年度の取組予定	設備の不具合等もなく適切な維持管理が図られるとともに、光熱水費の削減が図られた。 令和4年度においても、引き続き設備の維持管理及び使用エネルギーの計測・分析等を行う。
	△：準備、検討 ○：一部実施 ◎：実施完了 ー：中止			
	効果額 (千円)	不用額	15,060	内容・ 算出 内訳
必要額		11,188		
効果額		3,872		
[効果額]＝不要額(取組により不要となった(生み出された)額)－必要額(取組に要した額)				



項目名称	No. 52 公立保育所給食調理等業務の円滑な実施					
分類	大	1 健全な行財政運営の確保に向けた取組				
	中	2 投資の厳選による公共施設等の「総量の最適化」と「質の向上」				
	小	3 民間活力を生かした公共施設等の管理運営				
所管課	子ども未来部 保育幼稚園課					
現状と課題	公立保育所においては、給食調理等について直営で運営してきたところだが、今後の効率的かつ安定的な給食の運営のため、令和2年度(2020年度)より、青島保育所において給食調理等業務を外部に委託することとした。 今後も、公立保育所について、効率的かつ安定的な給食の運営のため、適切な運営方法を検討する必要がある。					
取組内容	直営で行っている保育所給食調理等業務について、効率的かつ安定的な実施方法を検討する。					
達成目標	保育所給食調理等業務の円滑な実施					
効果	経費の節減及び安定的な給食の提供					
指標			現状 (H29年度)	中間目標 (R2年度)	最終目標 (R4年度)	
保育所給食調理等業務に係る経費の節減効果(単年度)		目標	—	5,342千円	9,290千円	
実施スケジュール		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
1	保育所給食調理等業務の効率的かつ安定的な実施方法の検討 計画			→	→	→
2	計画					
3	計画					
4	計画					
5	計画					
備考						

各年度取組実績					
令和 3年度 (2021)	中間取組状況	青島保育所について、今年度は、これまで実施していなかった主食提供を新たに追加しているものの、業者選定の結果、契約金額は昨年度より下がっており、サービスの質の向上を図りつつ、効率的な給食運営を実施した。また、次年度より小戸保育所において、給食調理等業務を民間委託するため、業者選定に向けた実施要領等の調整を行った。			
	最終取組状況	青島保育所において、令和3年度より、委託仕様に、これまで実施していなかった3歳以上児への主食提供を追加し、初年度の事業完了を確認した。 また、小戸保育所において、令和4年度以降の業者選定を行い、2年間の委託契約を締結した。			
	達成状況評価	◎	評価理由及び次年度の取組予定	令和3年度は、青島保育所において、委託仕様に、これまで実施していなかった3歳以上児への主食提供を追加し、保護者の負担軽減を図った。 次年度は、青島保育所での外部委託を継続するとともに、小戸保育所でも給食調理等業務を外部委託する。	
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 -:中止				
	効果額(千円)	不用額	16,900	内容・算出内訳	(不用額:直當時の人員費) 正職員2名 + 会計年度任用職員1名 = 16,900千円 (必要額:委託料) 令和3年度決算見込額 11,418千円
	必要額	11,418			
	効果額	5,482			
[効果額] = 不要額(取組により不要となった(生み出された)額) - 必要額(取組に要した額)					

項目名称	No. 53		観光施設における運営の見直し			
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組			
	中	2	投資の厳選による公共施設等の「総量の最適化」と「質の向上」			
	小	3	民間活力を生かした公共施設等の管理運営			
所管課	観光商工部 観光戦略課					
現状と課題	青島地域には観光施設が4施設(道の駅フェニックス、宮崎白浜オートキャンプ場、青島参道南広場、青島ビーチセンター)あり、それぞれ指定管理者制度を導入し運営を行っている。しかし、施設や設備の老朽化が進み、修繕・改修が度重なる中、施設のあり方や、利用者を増やす等の運営の見直しに取り組む必要がある。					
取組内容	民間活力導入を含めたより効率的な施設運営の見直しを進める。 1 青島ビーチセンターの利用者増加に向けた方策の検討・実施 2 青島参道南広場の運営の見直し(令和元年度(2019年度)) 3 白浜オートキャンプ場の運営の見直し(令和元年度(2019年度)) 4 道の駅フェニックスの運営の見直し(令和2年度(2020年度))					
達成目標	民間活力導入を含めた施設運営の実施					
効果	利用者数の増加					
指標			現状	中間年度	最終年度	
青島ビーチセンターの利用者数(年間)		目標値	13万人*	14万人	15万人	
実施スケジュール		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
1	青島ビーチセンターの利用者増加に向けた方策の検討・実施	計画	→	→	→	→
2	青島参道南広場の運営の見直し	計画	→			
3	白浜オートキャンプ場の運営の見直し	計画	→			
4	道の駅フェニックスの運営の見直し	計画		→	→	
5		計画				
備考	* 平成29年度末(2017年度末)における利用者数。					

各年度取組実績

令和 3年度 (2021)	中間取組状況	青島ビーチセンターの利用者増加に向けた取組みとしては、青島ビーチパーク、青島海水浴場の利用者増がビーチセンターの利用者増につながるため、関係団体と連携し、運営に取り組んでいる。また、新型コロナウイルス感染症対策に取り組む、利用者に安心していただける環境を整備している。 道の駅フェニックスについては、今後の施設のあり方について、指定管理者や行政経営課（施設評価を含む）協議を行っている。		
	最終取組状況	道の駅フェニックスについては、施設評価(案)において、老朽化が顕著な建物の改修・更新の方向性が示された。 青島ビーチセンターについては、新型コロナウイルス感染症対策に取り組む、利用者に安心していただける環境を整備して、管理運営を行った。		
	達成状況評価	○	評価理由及び次年度の取組予定	道の駅フェニックスについては、施設評価確定後に、建替えに向けた準備を進めていく予定。
	△：準備、検討 ○：一部実施 ◎：実施完了 -：中止			
	効果額(千円)	不用額		内容・算出内訳
	必要額			
	効果額			
[効果額] = 不要額(取組により不要となった(生み出された)額) - 必要額(取組に要した額)				

項目名称	No. 54	市営住宅等管理戸数の最適化と居住環境の向上及びPFI等を活用した公営住宅の整備				
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組			
	中	2	投資の厳選による公共施設等の「総量の最適化」と「質の向上」			
	小	3	民間活力を生かした公共施設等の管理運営			
所管課	建設部 建築住宅課					
現状と課題	<p>市営住宅等の管理戸数は、平成29年(2017年)4月1日現在で、5,488戸となっている。今後の人口減少等を踏まえ、「宮崎市公営住宅等長寿命化計画(平成28年(2016年)10月改定)」では、平成37年(2025年)の管理戸数を約5,150戸としており、厳しい財政状況の中、管理戸数の最適化に向けた事業の推進を図っている。</p> <p>耐用年限の2分の1を経過する住宅数が全体の約6割を占めており、今後、老朽化した住宅の更新や維持管理費の増加が懸念される一方、時代のニーズに合う良質な住宅の形成が求められている。</p>					
取組内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>事後保全*1から予防保全*2への転換・定期点検や修繕履歴等を踏まえた計画的な改修・改善による建物の長寿命化</li> <li>ライフサイクルコストの検証結果に基づく建て替えと老朽化した小規模団地の集約化及び用途廃止等への取組</li> <li>入居率や居住環境の改善などに向けた個別住戸改善による既存ストックの有効活用</li> <li>高齢者世帯の増加を見越したバリアフリー化の実施</li> <li>総事業費10億円以上の建替事業を対象とした民間の資金やノウハウ等を活用するPFI*3等による建替事業の実施</li> </ol>					
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>長寿命化計画に沿った管理戸数の最適化</li> <li>PFI等を活用した建て替えの実施</li> </ul>					
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画的な改修等による維持管理費の平準化</li> <li>建て替えや住戸改善による居住環境の向上(高度バリアフリー化住戸の増加等)</li> <li>PFI等を活用した建替事業の実施による事業費の縮減(VFM)</li> </ul>					
指標		現状	中間年度	最終年度		
市営住宅等の管理戸数		目標値	5,488戸	5,471戸	5,259戸	
実施スケジュール		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
1	施設の予防保全に向けた計画的な維持管理の実施	計画	→			
2	施設のライフサイクルコストの検証による建て替えと集約化及び用途廃止	計画	→			
3	入居率向上や居住環境向上を目的とした個別住戸改善の実施	計画	→	→	→	→
4	建替事業での高度バリアフリー化の実施	計画	→	→	→	→
5	PFI等を活用した建替事業の実施	計画	→			
備考	<p>*1 事後保全 実際に異常や故障が発生してから修繕等を実施する方法。</p> <p>*2 予防保全 施設の劣化の有無等を予測した上で計画的に維持保全等を行う方法。</p> <p>*3 PFI 公共施設等の設計、建設、運営等を民間の資金、経営能力や技術的能力を活用して、効率的、かつ効果的に実施する事業手法。</p>					

各年度取組実績					
令和 3年度 (2021)	中間取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存ストックを有効活用し、入居率向上を図るため、6戸の個別住戸改善工事を実施した。</li> <li>・建物の長寿命化を図ることを目的に、大島団地ほか5団地9棟の外壁改修工事、国富が丘団地ほか1団地9棟の外壁の部分改修を予定している。(令和3年度(2021年度))</li> </ul>			
	最終取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物の長寿命化を図ることを目的に、大島団地ほか5団地9棟の外壁全面補修工事、国富が丘ほか1団地9棟の外壁部分改修、7棟の屋根改修及び屋根防水工事を施工した。(令和3年度2021年度)</li> <li>・新町団地34戸、追手団地の一部21戸の用途廃止を行った。(令和4年3月)</li> <li>・黒坂団地の建替工事が完了し、新築10戸を供給開始した。</li> <li>・新町・追手団地PFI方式建替事業の事業契約を行った。(令和3年9月締結。工事期間:令和7年6月まで)</li> </ul>			
	達成状況評価	○	評価理由及び次年度の取組予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物の長寿命化のための計画的な改修工事、また、入居率向上のための住戸改善工事を実施し、既存ストックを有効に活用する取り組みを進めた。</li> <li>・PFIを活用した新町・追手団地建替事業を継続して取り組む。(令和4年度予定:実施設計、新町・追手団地解体工事、埋蔵文化財発掘調査)</li> </ul>	
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 -:中止				
	効果額(千円)	不用額	201,603	内容・算出内訳	市自らが建替事業を行う場合の財政負担額:754,322千円 PFI事業で建替を行う場合の財政負担額:552,719千円 754,322千円-552,719千円=201,603千円
	必要額	0			
	効果額	201,603			
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)-必要額(取組に要した額)					

項目名称	No. 55 小学校空調設備整備への民間活力の導入					
分類	大	1 健全な行財政運営の確保に向けた取組				
	中	2 投資の厳選による公共施設等の「総量の最適化」と「質の向上」				
	小	3 民間活力を生かした公共施設等の管理運営				
所管課	教育委員会 学校施設課					
現状と課題	小中学校の室内環境対策として、これまで普通教室に扇風機を設置するなど、様々な対策を講じているが、近年の記録的な猛暑は顕著であり、児童生徒の健康を守るうえで、小中学校への空調設備の整備は喫緊の課題となっている。					
取組内容	<p>全小中学校72校のうち、既に空調設備が整備されている14校及び令和元年度に直轄工事により整備する28校を除く小学校30校の普通教室に空調設備を整備するにあたり、PFI方式*等の民間活力の導入可能性調査を行う。</p> <p>1 事業化に向けた検討 導入可能性調査結果に基づき、民間活力の導入が最適であると評価決定された場合は、事業実施に向けた手続きを進める。</p> <p>2 事業者の公募 3 事業者の選定 4 事業者との契約交渉 5 空調設備の整備・維持管理等</p>					
達成目標	<p>・導入可能性調査の実施 ・調査結果に基づき、民間活力の導入が最適であると評価決定された場合は、民間活力を活用した空調設備の整備・維持管理等</p>					
効果	<p>(民間活力を活用して事業を実施する場合)</p> <p>・サービス水準の向上 ・財政負担の軽減</p>					
指標			現状	中間年度	最終年度	
(民間活力を活用して事業を実施する場合) 空調設備整備の対象となる小学校(30校)のうち整備校数		目標値	—	—	30校	
実施スケジュール		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
1 事業化に向けた検討	計画		→			
2 事業者の公募	計画			→		
3 事業者の選定	計画			→		
4 事業者との契約交渉	計画			→		
5 空調設備の整備・維持管理等	計画				→	
備考	* PFI 民間の資金と経営能力・技術力等を活用し、設計・建設・維持管理・運営等を一括して民間事業者が行う公共事業手法の一つ。					

各年度取組実績				
令和 3年度 (2021)	中間取組状況	SPC(特別目的会社)が、PFI事業として空調設備の維持管理業務を計画的に行っている。		
	最終取組状況	空調設備の維持管理業務を計画的に行った。		
	達成状況評価	◎	評価理由及び次年度の取組予定	スケジュール通りに業務を進めることができた。次年度以降も空調設備の維持管理業務を計画的に行っていく。
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 -:中止			
	効果額 (千円)	不用額		内容・算出内訳
必要額				
効果額				
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)－必要額(取組に要した額)				



項目名称	No. 56	下北方浄水場脱水処理施設の更新										
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組									
	中	2	投資の厳選による公共施設等の「総量の最適化」と「質の向上」									
	小	3	民間活力を生かした公共施設等の管理運営									
所管課	上下水道局 浄水課											
現状と課題	<p>基幹浄水場である下北方浄水場は、平成20年度(2008年度)より大規模改修事業に着手し、老朽化や耐震対策のより一層の強化に向けて施設更新を行っている。</p> <p>脱水処理施設(昭和52年(1977年)設置)の整備更新では、民間事業者の技術力、ノウハウ等を活用するPPP/PFI手法の導入により、コスト削減を検討する必要がある。</p> <p>そのような中、平成30年度(2018年度)にPPP/PFI手法導入の詳細な検討を行い、デザイン・ビルド方式で実施する方針を公表した。また、令和元年度(2019年度)には、事業者の募集・選定・契約を行うためのアドバイザー業務を発注し、実施方針を策定・公表した。令和2年度(2020年度)には募集要項等を公表し、年度内に事業者を選定する予定である。</p>											
取組内容	<p>PPP/PFI手法導入の検討および実施</p> <p>1 詳細な検討(VFMの算定、PPP手法の選定、事業可否の判断)</p> <p>2 実施方針の策定・公表・事業者選定</p> <p>3 施設更新</p>											
達成目標	下北方浄水場脱水処理施設整備におけるPPP/PFI手法の導入											
効果	更新費用のコスト削減											
指標			現状		中間年度		最終年度					
更新事業の進捗率			目標値		0%		10%		71%			
実施スケジュール			平成30年度 (2018年度)		令和元年度 (2019年度)		令和2年度 (2020年度)		令和3年度 (2021年度)		令和4年度 (2022年度)	
1 詳細な検討		計画	→									
2 実施方針の策定・公表・事業者選定		計画			→							
3 施設更新		計画					→					
4		計画										
5		計画										
備考			脱水処理施設整備更新の事業期間 平成30年度(2018年度)～令和6年度(2024年度)予定。									

各年度取組実績

令和 3年度 (2021)	中間取組状況	新脱水機棟建設予定地に残存する旧送水ポンプ室、旧発電機室等の解体及び新脱水機棟の建設に向け、現地調査、測量、地質調査を実施した(7月)。また基本設計に伴う土木、建築、電気、機械の協議を適宜実施している。		
	最終取組状況	設計協議は適宜実施しており順調に進んでいる。新型コロナウイルスの影響による県外事業者往来自粛のため、現地調査の一部に遅れが生じた。また仮設工事の部材調達に時間を要していることから、解体工事が計画より4ヶ月程度遅れている。		
	達成状況評価	○	評価理由及び次年度の取組予定	施設の解体が計画より4ヶ月程度遅れているため、次年度も引続き解体工事を継続し、新脱水機棟の建設に着手する。工事の遅れについては、全体工程の中でフォローアップを実施し、令和6年度の完成を目指す。
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 -:中止			
	効果額 (千円)	不用額		内容・算出内訳
必要額				
効果額				
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)－必要額(取組に要した額)				

項目名称	No. 57		大淀処理場下水汚泥処理施設の更新			
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組			
	中	2	投資の厳選による公共施設等の「総量の最適化」と「質の向上」			
	小	3	民間活力を生かした公共施設等の管理運営			
所管課	上下水道局 下水道施設課					
現状と課題	<p>大淀処理場の下水汚泥焼却施設は、令和5年度(2023年度)には運転開始から30年目となり、老朽化が著しく更新検討が必要になっている。下水道法改正(平成27年度(2015年度))により「下水汚泥を燃料・肥料として再生利用する努力義務(第21条の2)」が明確化されている。</p> <p>汚泥処理施設の更新にあたり、従来の焼却処理方式に加え、燃料化、乾燥肥料化、コンポスト化施設などの最適な汚泥の処理方式の選定を進める必要がある。</p>					
取組内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 詳細な検討(VFMの算定、PPP手法の選定、事業可否の判断)</li> <li>2 次の上下水道事業マスタープラン(平成32年度(2020年度)～平成41年度(2029年度))の素案に計画を登載</li> <li>3 国への事業認可申請と概算要望</li> <li>4 PPP/PFI手法に基づいた事業者選定</li> <li>5 設計・施工</li> </ol>					
達成目標	PFI等手法*1により汚泥処理施設整備の事業者を決定する。令和8年度(2026年度)の供用開始を目指す。					
効果	下水汚泥リサイクル率の向上及び従来型手法*2)に比べてコスト削減が期待できる					
指標			現状	中間年度	最終年度	
整備工事(設計・施工)の進捗率		目標値	0%	0%	1%	
実施スケジュール		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
1 詳細な検討	計画	→				
2 みやざき水ビジョン2020に登載	計画	→				
3 事業認可申請 概算要望	計画	→				
4 事業者選定	計画	→				
5 設計・施工	計画	→				
備考	<p>*1 PFI等手法 公共施設等の設計、建設、運営等を民間の資金、経営能力や技術的能力を活用して、効率的、かつ効果的に実施する事業手法。</p> <p>*2 従来型手法 自治体が自ら公共施設等の設計・建設・運営を行う手法。</p>					

各年度取組実績					
令和 3年度 (2021)	中間取組状況	焼却設備の改築更新に向け、日本下水道事業団へ委託し、新設する焼却設備に関する公害防止基準等の関係法規の確認、適用基準等の整理、新技術の検討、概略配置、維持管理体制の基本事項の整理を実施した。また、焼却灰の有効利用についても検討会議を開催し、プラント企業と舗装合材への配合量など検討を実施した。			
	最終取組状況	焼却設備の改築更新に伴う要求水準書等の検討を行い、市(上下水道局)のHPに焼却設備の改築更新(DB方式)に係る実施方針を公表し、日本下水道事業団と焼却炉本体の改築更新に伴う建設工事委託の協定を締結した。また、焼却灰の有効利用についても、プラント企業により舗装合材としての試験練りを実施した。			
	達成状況評価	○	評価理由及び次年度の取組予定	日本下水道事業団と焼却炉本体の改築更新に伴う協定を締結し、次年度以降についても、DB方式による入札に伴う要求水準書の作成や評価基準の検討を踏まえ入札公告を行い、事業者選定を予定している。	
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 -:中止				
	効果額(千円)	不用額		内容・算出内訳	
	必要額				
	効果額				
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)－必要額(取組に要した額)					